

必要な書類	お気を付けいただきたいこと
養育医療給付申請書	ご家族が記入します 「申請者」は保護者名を記入します 「保険者」には、国保の方は市町村名を記入します 健保の方は健保組合名を記入します
養育医療意見書	病院の主治医に記入してもらいます 入院中に提出できるよう作成を依頼してください
世帯調書	生計を一にする家族全員について記入してください 赤ちゃんも含めてご記入ください
個人番号（マイナンバー）カード	①受給者本人・申請者以外の世帯員の個人番号（マイナンバー）カードまたは個人番号確認書類（通知カード） ②申請者の個人番号（マイナンバー）カードまたは個人番号確認書類（通知カード）＋身元証明書類（運転免許証等） ①・②の両方が必要となります。
所得税額証明書類	前年度分、家族全員分が必要です ①給与所得の方（会社にお勤めの方）は「源泉徴収票」 ※手書きの場合は社印が必要です ②確定申告をした方（農業・自営業などの方）は税務署が発行する「確定申告書の控え」または「納税証明書（その1）」 ③所得税が非課税の方（①②で所得税がゼロの場合も）は上記の書類に加えて「住民税課税証明書」 ※ただし、前年の1月1日現在神栖市に住民登録されている場合には、必要ありません ④所得税・住民税とも非課税の方（①②③のいずれもゼロの場合）は上記の書類に加えて「非課税証明書」 ※ただし、前年の1月1日現在神栖市に住民登録されている場合には、必要ありません
赤ちゃんの健康保険証	保険者が発行する保険手続き中の証明書でも代用できます
印鑑	記載事項の訂正が必要となったときに使います
同意書	課税状況の確認や乳児医療福祉費助成制度の手続きに必要なためご提出ください。